

報告事項 2 令和 8 年度重点方策及び重点事業

本会においては、2040年に向かう社会情勢を見据え、今後の事業展開の指標として令和 3 年に「兵庫県看護協会活動のあり方ー2040年を展望してー」を掲げ、「看護の価値を広め魅力ある職業にしていく」、「全世代型地域包括ケアを推進するため、地元根付いた看護を創造する」の 2 点を活動のあり方として設定し、当面 5 か年に取り組む 6 つの項目を定め事業を進めてきた。

最終年度の令和 7 年度にはこれまでの 5 か年の活動を評価し、今後 5 年間に重点的に取り組むべき事項をとりまとめた（表 1）。今後の 5 年間は、少子高齢化のさらなる進展と医療の高度化、地域格差の拡大、DX 推進など大きく社会環境が変化すると考えられ、看護への期待はさらに高まると予測される。このため、看護職の人材確保と質向上、地域で看護の力を発揮できる体制等、量的確保と資質向上、活動の領域拡大を推進し、社会に貢献していく必要がある。

令和 8 年度の重点方策は、今後 5 か年の目指すべき方向をもとに、下記の通り重点方策を掲げ、必要な事業を展開していく。

表 1 今後 5 か年の取り組みと令和 8 年度重点方策

兵庫県看護協会活動のあり方 ー2040年を展望してー 【これからの 5 か年の取り組み】	【令和 8 年度重点方策】
1 看護職の人材確保と定着促進	1 看護職の人材確保と定着支援
2 看護専門職としての能力拡大と発揮	2 看護職の能力拡大と活躍推進
3 県民の健康生活を支援する看護機能の発揮	3 全世代の健康を支援する看護機能の強化
4 災害・健康危機支援体制の強化	4 健康危機への対応力向上
5 組織力の強化	5 職能団体としての組織力強化

【令和 8 年度重点方策・事業】

1 看護職の人材確保と定着支援

急速に生産年齢人口が減少する一方、高齢者数はさらに増加し、看護職は、病院以外にも在宅や施設等で療養生活を送る人への看護の提供や、疾病予防に向けた働きかけも役割として必要であり、今後人々の健康と生活を支えるため、看護職の人材確保は重要な課題である。

将来の看護を担う人材確保に向けては、中高校生を対象に看護の価値や魅力を伝え、看護師養成所や看護大学と連携し県内で就職・定着できる支援等、若年者向けの取り組みを強化する。

今後住民の療養の姿は、急性期医療受療後には多様な生活の場に移り、地域に密着した看護提供の場は拡大すると予測されるが、生活に近い場である中小規模病院や福祉・介護施設、訪問看護、外来看護で従事す

る看護職は離職率が高く、定着に課題がある。こうした職場の労働環境を整備するためには、看護管理者の役割が重要であり、管理者への支援体制を整備する。さらには新たに提供される NuPS 等の新しい就業支援システムについて、ナースセンターを中心に啓発し就業斡旋の取り組みを強化し、潜在看護職の復職支援とプラチナナースの活躍推進を図る。

- 1) 看護職を志向する若者への看護の魅力発信
 - ・進学支援、看護の日啓発事業の強化、地区支部での実施
- 2) 中小規模病院や訪問看護事業所、福祉施設等の看護管理者への支援
 - ・看護管理者研修参加促進のための柔軟な研修形式を実施
 - ・看護管理者交流参加ネットワークの促進
 - ・認定看護管理者（CNA）リソースナースを活用した管理者支援
- 3) プラチナナース前世代へのセカンドキャリア啓発と環境整備
 - ・看護管理者研修実施
 - ・セカンドキャリア研修実施
- 4) ナースセンターの機能強化
 - ・離職時のナースセンターへの届出とマッチングの促進
 - ・研修実施とハローワークとの連携強化による潜在看護職の再就業支援
- 5) 勤務環境改善の推進・取組強化
 - ・ハラスメント対策強化支援
 - ・ICT 推進への支援
- 6) タスク・シフト/シェア推進に向けた看護補助者確保の好事例調査と普及

2 看護職の能力拡大と活躍推進

今後看護職に求められる期待はさらに大きくなり、活躍の場の拡大とともに、組織内での看護提供にとどまらず、地域全体の看護体制整備に向け視野を拡大し、コーディネートできる管理能力が必要である。このため看護職一人ひとりが主体的に多様な方法や形態で必要な学習を計画し学び続けることが重要である。

日本看護協会では、専門性の高い看護職の養成プログラムや方法を刷新することが計画されており、県協会でも計画的に移行を進める。また、一人ひとりのキャリアアップを支援する NuPS の効果的な活用に向け普及啓発を進める。

また、地域医療の充実に看護職が貢献できるよう、研修や交流、リソースナース派遣等、多様な方法で中小規模病院や訪問看護等の看護管理者育成と質向上を推進する。

こうして、多彩な研修プログラムを展開するとともに、協会研修と支部研修との相乗効果を目指し、支部との役割分担と支部研修充実のための情報提供を行う。

- 1) 中小規模病院、訪問看護事業者、介護福祉施設の看護管理者の育成を強化
- 2) 認定看護管理者（CNA）をリソースナースとして登録し活動推進
- 3) 主体的・自律的なキャリアアップ支援のための NuPS 普及
- 4) 地区支部研修の充実強化のための協会と地区支部の教育担当者交流の実施
- 5) 新たな研修体制の情報把握と準備促進と情報発信
- 6) 専門性の高い看護師の活動実態把握と好事例発信、組織的な活用促進

3 全世代の健康を支援する看護機能の強化

高齢者に限らず妊産婦や乳幼児、学童・思春期・青年期、働き盛り等の全世代を対象に、また、疾病や障がいの有無にかかわらず、全ての人々の生活と健康を地域で支えるため、他職種と連携し看護を提供していく。地域包括ケアシステムの中核として看護職が役割を果たすため、多様な領域の看護職が連携する「地域別看護職員ネットワーク事業」の充実を図るとともに、看護管理者が地域の保健医療福祉の状況に視野を拡大し地域ネットワーク強化を図り、各地域の実情に応じた取り組みを進める。

また、まちの保健室等の支部活動が長く継続できており、より行政との連携強化と地域に密着した活動を推進し、連携と相談体制を構築するとともに、内容を減災活動にも拡大し充実強化を図る。

さらには、在宅医療領域で期待される訪問看護の充実に向け、訪問看護総合支援センターによる支援を強化する。

1) まちの保健室の活動強化

- ・事務の簡素化やボランティア活動のあり方の検討
- ・ボランティアの相談技術の向上への取り組み強化
- ・地域防災力向上に向けた減災への取り組み拡充
- ・他職種連携による活動強化
- ・行政及び保健師職能との連携強化による効果的なアプローチを推進

2) 訪問看護事業所への支援強化

- ・訪問看護総合支援センターによる相談機能強化
- ・災害発生時の情報連絡ネットワーク構築
- ・訪問看護事業所管理者の研修等による管理能力の向上支援
- ・ハラスメント対策の強化

3) 看看連携および多職種連携による地域包括ケアの実現

- ・看護職員ネットワーク事業の地域拡大
- ・助産師職能等によるプレコンセプションケアの推進
- ・職能委員会、他の委員会と連携した合同研修の推進
- ・多職種団体との合同研修実施と参画

4 健康危機への対応力向上

台風・豪雨、地震等の自然災害が多発化、激甚化し、南海トラフ地震の発生が危惧される状況で、平時からの災害への備えと相互支援体制確立の必要性が高まっている。また、グローバル社会の影響により新興感染症蔓延も予測され、いずれの健康危機事案に対しても必要な看護体制を維持し相互支援や機能を補完できる保健医療福祉体制整備が必要である。

災害支援ナース（災害・新興感染症）の養成や登録、県との医療措置協定も進んでおり、訓練等を通じ活動を推進するとともに、健康危機発生時の受援体制強化や地域の看護提供体制の整備、強化や、地域住民への減災に向けた働きかけをまちの保健室活動と連携し推進する。

地区支部においても、各施設でBCP策定と受援体制を構築するとともに、訪問看護総合相談支援センターによる訪問看護ステーションの受援・応援体制の構築を進めていく。

また、協会内では、平時から有事に向けた準備として本会の事業継続計画（BCP）を踏まえ、適切な対応ができるよう、訓練等により体制を強化する。

1) 災害受援体制の強化

- ・ 本会及び地区支部での各施設の受援体制及び BCP 策定への支援
- ・ EMIS 等施設の被害状況、応援要請システムの活用推進
- ・ 訪問看護事業所の発災時相互応援体制の構築

2) 災害支援ナースの養成と派遣体制の整備

- ・ 災害支援ナースの養成
- ・ 派遣調整に向けた準備

3) 地域の防災対応力強化

- ・ まちの減災ナース活動強化
- ・ まちの保健室と災害支援ナースの連携強化のための合同研修・モデル実践の推進

4) 新型インフルエンザ等新興感染症対応強化

- ・ 各施設における感染防止対策強化
- ・ IHEAT 研修拡充
- ・ 地域でのリソースナースの活躍推進

5 職能団体としての組織力強化

看護職に求められる専門性を発揮し社会での看護の価値を高めるため、看護職能団体としての組織力強化と活動は重要である。専門性の高い看護職の人材育成や活躍推進、地域社会に向けた看護の情報発信、勤務環境を整備し看護職一人ひとりのウェルビーイングを高めるため、看護職同士がつながり高めあう支援を行う必要がある。

職能団体として強化を図るにはまず会員確保を進めることが必要であるが、近年、会員数が減少している。

会員数拡大のため、新規入会の促進や会員メリットの強化、会員ニーズに合わせた研修等の活動など、会員ニーズを把握し、会員サービスの充実・強化を図っていく。また、ホームページの充実や LINE 等、多様な媒体を活用し情報発信強化を進めていく。

また、地区支部単位で看護職のネットワーク強化を進め、県民の健康と安全を守る事業の一層の充実を図るとともに、地域の健康課題を解決するため、行政の会議等に参画し看護の視点での政策提案を行う。

会員確保と教育研修事業、訪問看護ステーション事業等主要な事業を積極的に展開する一方で、多様な収入の確保・拡大と費用の抑制に努め、協会の健全経営の維持を図る。

1) 職能団体としての価値を高め共有する

- ・ 専門性の高い看護師の活動調査と活躍支援、情報発信
- ・ 看護職の働きやすい環境整備への支援・働きかけに資する実態調査

2) 会員確保

- ・ 看護学生や若手看護職への働きかけ強化と入会促進、看護管理者との連携強化
- ・ 会員が実感できる研修・交流・情報提供などサービスの充実

3) 支部の体制強化

- ・ 地域ニーズに応じた活動展開を推進
- ・ 行政との連携強化と訪問看護、外来看護等を含む地域包括ケアの体制強化

4) 広報活動の拡充

- ・ 多様な広報媒体の活用

- ・NHK ドラマ放映に合わせた PR 強化

- ・看護学生との協働

5) 政策提言の強化

- ・会員への情報発信

- ・各地域の情報発信

- ・大学・行政との連携強化

6) 経営基盤の安定

- ・固定費や事業の見直し、ペーパーレス化推進・IT 活用など経費の削減

- ・各訪問看護事業所の財政基盤強化

令和 8 年度事業計画（案）

事業計画は、定款第 4 条に規定する次の 9 つの事業に沿って掲載した。

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
2. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
4. 地域ケアサービスの実施及び促進に関する事業
5. 災害、健康危機支援に関する事業
6. 看護の国際交流に関する事業
7. 看護の普及啓発に関する事業
8. 施設の貸与に関する事業
9. その他本会の目的を達成するために必要な事業

事業内容の 新 下線は新規事業

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業〈重点 2〉 定款第 4 条第 1 項第 1 号（70,904千円）

看護基礎教育や継続教育、資格認定教育等を通して看護の質向上や人材育成を推進するとともに、看護研究や学会等学術の振興を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 資格認定教育に関する事業〈重点 2〉 (1) 認定看護管理者教育課程	4 研修 延べ日数109日 延べ定員830名 ・ファーストレベルⅠ期 定員60名 令和 8 年 5 月12日～6 月 5 日 111時間 19日間 ・ファーストレベルⅡ期 定員60名 令和 9 年 1 月13日～2 月 8 日 111時間 19日間 ・セカンドレベル 定員60名 令和 8 年 6 月22日～8 月 7 日 180時間 31日間 (インターバル 7 月27日～29日) ・サードレベル 定員30名 令和 8 年 9 月30日～11月18日 180時間 31日間 (インターバル11月 4 日～6 日) ・令和 7 年度ファーストレベルⅡ期フォローアップ研修 令和 8 年 4 月30日 ・令和 7 年度ファーストレベルⅢ期フォローアップ研修 令和 8 年 6 月12日 ・令和 7 年度ファーストレベルⅣ期フォローアップ研修 令和 8 年 8 月27日 ・令和 8 年度ファーストレベルⅠ期フォローアップ研修 令和 8 年12月10日 ・論文の書き方 4 回 定員210名 ①令和 8 年 5 月 8 日 ②令和 8 年 6 月10日 ③令和 8 年 9 月10日 ④令和 8 年12月17日 ・看護管理実践発表会（第 8 回） 令和 9 年 2 月27日

(2) 認知症看護認定看護師教育課程 (B 課程)	・令和8年4月8日～令和9年3月12日 入講生20名 ・認知症看護認定看護師教育課程 (B 課程) 入講説明会 (オンライン) - 令和8年7月1日 ・特定行為研修修了者実践報告会・交流会 ・認定看護師フォローアップ研修
2) 継続教育に関する事業〈重点2〉 (1) 専門職としての活動の基盤となる研修	66研修 延べ日数100日 定員3,650名 ③は重点3参照 ①新人研修 ・新人看護職員集合研修 5 研修 <u>新</u>新人看護職員集合研修 2) 慢性疾患看護 ・新人助産師集合研修 4 研修 ・新人看護職集まれ研修－メンバーシップから自分の役割をみつけよう－ ・新人看護職のためのメンタルヘルスケア ②ジェネラリスト研修 ・<u>新</u>磨いていこう！スタッフの成長を促す指導方法 ・<u>新</u>情報伝達を活かした医療安全 ・<u>新</u>看護研究に役立つデータ分析と研究発表のポイント－資料作成から効果的なプレゼンテーションまで－ ・<u>新</u>実践に活かせるフィジカルアセスメント (予測的思考)－データと経過から次に起こりうる変化を考える－ ・<u>新</u>実践に活かせるフィジカルアセスメント (臨床推論)－臨床判断の強化－ ・<u>新</u>これだけは知っておきたい感染対策 (実践編) ・<u>新</u>福祉施設における感染対策「こんな時どうする？」 ・<u>新</u>防災の大切さを音楽で伝えよう－被災地支援を通して－ ・効果的な情報伝達の極意 ・わかる！つかえる！研究計画書－その成果発表しませんか－ ・スキントラブル スキンケア ・事例から学ばせん妄ケア ・2年目看護職集まれ研修－チームに役立つメンバーシップを学ぼう－ ・3年目看護職集まれ研修－個人とチームの成長を促すリーダーシップを学ぼう－ ・倫理的問題との向き合い方と解決方法を学ぼう ・最期まで私らしく過ごし続けるための意思決定支援－看護のこころを繋ぐ ACP－ ・高齢者の暮らしを支えるケア 4) 利用・入所者の摂食嚥下障害ケアを考える

	・高齢者の暮らしを支えるケア 5) 在宅や施設での看取り・中堅看護職集まれ研修 ・身体拘束等を最小化するための情報交換－施設の中でも取り組みは変えられる－ ・准看護師のための看護実践力スキルアップー安全な食事介助について学ぶー ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 2回 認定看護師フォローアップ研修 1日 特定行為研修修了者の実践報告会・交流会 0.5日 認知症看護認定看護師教育課程（B課程）入講説明会 令和8年7月1日 定員100名 オンライン ③復職支援・離職防止のための研修（重点3） ④研修会・講演会 ・施設代表者会 講演会 令和8年8月6日、令和9年3月4日 ・看護実践研究会 令和8年11月28日 メインテーマ「みえるカタチで伝えてみよう ～私たちの看護実践～」 教育講演：ヘルメス株式会社 クロイワ正一氏 ⑤スキマ時間学習 1) ジェネラリスト編 2) 看護管理者編 令和8年4月10日～令和9年3月24日 動画配信 オンデマンド受講
(2) 看護・医療政策に関する研修	診療報酬に関連した研修 12研修 延べ日数18日 定員735名 ・看護職員認知症対応力向上研修 定員80名 3日間 2回 ・認知症高齢者の看護実践に必要な知識 定員80名 2日間 2回 ・糖尿病重症化予防（フットケア）研修 定員45名 3日間 ・看護補助者の活用推進のための管理者研修 定員80名 1日 2回 ・兵庫県看護協会主催医療安全管理者養成研修(演習) 定員60名 1日 2回 ・看護補助者標準研修 看護補助体制充実加算該当パッケージ 定員20名 2時間（演習）2回 ・外来における在宅療養支援能力向上のための研修 定員50名
(3) 人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修	12研修 延べ日数153日 定員725名 ①兵庫県専任教員養成講習会 定員25名 令和8年5月11日～11月20日 131日

(4) 看護管理者を対象にした研修 (5) 資格認定教育 3) 看護研究等学術振興に関する事業 (1) 令和8年度看護実践研究会の実施(再掲) (2) 日本看護協会主催の学会参加促進 4) 図書室運営に関する事業 (1) 図書・雑誌・文献の充実 (2) 図書室の効果的・効率的運営 (3) 文献学習等の支援	②新人看護職員卒後臨床研修 述べ定員数170名 ・研修責任者研修 定員30名 ・教育担当者研修 定員60名 ・実地指導者研修 定員80名 ③実習指導者集まれ研修ー臨地実習の基本を学ぼうー ④指導的立場にある者対象研修 ・取り組み事から学ぶ生涯学習支援 ⑤兵庫県看護学校協議会共催研修 ・看護現場で活かす社会人基礎力の育成について(仮) - その他は継続して実施 9 研修 延べ日数9日 定員580名 ①訪問看護管理者研修(重点3参照) ②看護管理者研修 ・<u>新DXを活用した組織設計と人材育成ー急速に進む医療DXへの看護部門の実践対応ー</u> ・<u>新大人の発達障害ー仕事の困ったに寄り添うためにー</u> ・看護管理者のためのメンタルヘルスケア ・やってみよう!共に育つ人材育成 - その他は継続して実施 ・論文の書き方 4回 延べ定員210名(再掲) - 認定看護管理者受講予定者 ・看護管理実践発表会(再掲) ③看護管理者のための訪問看護研修 5 課程 延べ定員230名(再掲) ①認定看護管理者教育課程(再掲) ②認知症看護認定看護師教育課程(B課程)(再掲) ・看護実践研究会 令和8年11月28日(再掲) ・新規購入図書、雑誌の検討 ・新刊案内および図書室情報案内 ・利用状況調査および分析、課題抽出 ・会員及び長期研修受講者への文献検索支援の充実と実施評価 ・長期研修受講者アンケートによるニーズの把握
--	--

2. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事項

〈重点2〉 定款第4条第1項第2号

(2,720千円)

現場で働く保健師、助産師、看護師及び准看護師が、自らその課題を把握し改善するため、それぞれの専門にかかわる業務の実態調査・研究等を行い、各職能における業務改善や看護制度改善に向けた提言をすることにより、看護の質向上を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 保健師業務に関する事業 (1) 保健師の資質向上、専門性の追求 (2) 看護職、多職種とのネットワークの強化 2) 助産師業務に関する事業 (1) 子育て世代包括ケアシステムの推進 (2) 生涯を通じた女性の健康づくり推進 (3) 助産師間、多職種との連携強化 3) 看護師業務に関する事業 【看護師業務Ⅰ】 (1) 看護管理者のネットワーク構築 (2) 地域包括ケアの現状整理・可視化 【看護師業務Ⅱ】 (1) 地域包括ケアの推進に向け、多職種と協働した在宅看護の質向上 (2) 職能Ⅱ領域看護師の実践力と役割遂行能力の向上	・ 定例会 年 8 回 ・ 保健師交流会 日 時：令和 8 年11月7日または14日 ・ 行政・産業保健師等交流会 日 時：令和 8 年 9 月19日または10月 3 日 ・ 保健師助産師交流会 日 時：令和 9 年 1 月30日 ・ 定例会 年11回 ・ 助産師交流会 日 時：令和 8 年11月21日 テーマ：産婦に寄り添う無痛分娩を考えよう ・ 保健師助産師交流会 日 時：令和 9 年 1 月30日 ・ 近畿地区助産師職能合同研修会（担当：奈良県） 日 時：令和 8 年12月 場 所：奈良県看護協会会館（オンライン） ・ 定例会 年10回 ・ 看護師職能ⅠⅡ委員会合同交流会 日 時：令和 8 年10月17日 テーマ：「退院のその先を考える」 ～2040年の地域療養をつなぐ看護のセカンドステージ～ 講 師：在宅ケア移行支援研究所 所長 宇都宮宏子 氏 ・ 病院領域と看護基礎領域 交流会 日 時：令和 8 年10月24日 内 容：「その個人情報保護の取り扱い大丈夫？」 講 師：神戸大学医学部附属病院 副看護部長 山口真依 氏 ・ 看護師職能Ⅰ領域における情報収集・情報共有 内 容：看護補助者に関連した情報収集・情報共有 ・ 定例会 年11回 ・ 看護師職能委員会ⅠⅡ合同交流会 日 時：令和 8 年10月17日 テーマ：「退院のその先を考える」 ～2040年の地域療養をつなぐ看護のセカンドステージ～

※三職能合同 (1) 保健師助産師看護師職能集会 三職能合同集会 (2) 保健師助産師看護師職能合同交流会 ※支部活動 4) 看護制度に関する事業 (1) 兵庫県看護学校協議会への出席と情報交換 (2) 看護業務、看護制度に関する意見・提言収集、調査の実施 ①令和7年度看護職員需要・離職調査の実施と分析 ②各支部から意見・提言の集約 ③各委員会活動から意見・提言の集約 ④看護師職能ⅠⅡ合同交流会、保健師助産師看護師職能合同交流会、准看護師交流会からの課題収集、政策提言 (3) 看護業務、看護制度に関する国・兵庫県・神戸市・日本看護協会等への政策提言 (4) 准看護師養成・准看護師制度に関する取組	講師：在宅ケア移行支援研究所 所長 宇都宮宏子 氏 ・地域で働く看護職交流会 日 時：令和8年11月14日 テーマ：「療養者さんの“できる”奪っていませんか？」～自立支援の真の意味を理解する～ 講師：東大阪大学短期大学部 講師 李 智子 氏 ・保健師助産師看護師合同職能集会 令和8年6月18日 テーマ：「看護職が輝き続けるためのウェルビーイング看護の将来ビジョン2040の実現に向けてー」 講師：日本看護協会 会長 秋山智弥 氏 ・保健師助産師看護師職能合同交流会 日 時：令和8年8月29日 テーマ：災害時の受援力を向上させよう！ 講師：京都橘大学 看護学部看護学科 准教授 黒瀧安紀子 氏 ※各支部の計画参照 ・施設に郵送 ・令和8年12月 次年度事業計画検討会議 開催 ・令和8年12月 次年度事業計画検討会議 開催 ・令和8年12月 理事会報告 ・令和8年7月 国・兵庫県・神戸市要望書提出 ・令和8年8月 兵庫県予算編成要望意見交換会 ・令和8年10月 神戸市予算編成要望意見交換会 ・令和8年10月 兵庫県知事要望書説明・予算要望 神戸市議会議員 要望書説明・予算要望 ・令和9年3月 兵庫県予算要望意見交換会 ・令和9年3月 神戸市予算要望意見交換会 ・准看護師研修会 准看護師の現状把握、進学に関する情報提供
---	---

5) 医療安全の推進に関する事業 (1) 医療事故調査制度における支援団体としての事業 ①相談への対応 ②院内調査に必要な専門家の派遣と調査員の人材育成 ③兵庫県医療事故調査支援委員会との連携 (2) 医療安全研修の実施（支部研修は除く） (3) 神戸市医療安全推進協議会への出席	・医療事故調査支援委員会への出席 ・医療安全管理者養成研修（再掲）
---	--------------------------------------

3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

〈重点1〉 定款第4条第1項第3号

(59,895千円)

患者や利用者が安心して療養生活を送ることができるよう、全ての看護職が安心して働き続けられる労働環境を整備し、確保・定着促進を図ることで看護師不足を解消し、地域の医療資源の充実を図ることにより、人々の健康及び福祉の増進を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 働きやすい職場環境づくりに関する事業 〈重点1〉 (1) ヘルシーワークプレイスの推進 ①ヘルシーワークプレイス推進のための企画・運営 ②関連機関との連携の強化 ③タスク・シフト/シェアの推進 2) 看護職の確保定着の促進に関する事業 〈重点1〉 (1) 看護職の確保の促進に関する事業 ①求職者および求人側への無料就業斡旋（マッチング業務）	勤務環境改善推進委員会の開催 ・職場環境改善に向けての実態調査結果の分析および情報提供 ・実践報告会 勤務環境改善の推進実施好事例の共有 日程：令和8年12月3日 兵庫県医療勤務環境改善支援センター・行政、ひょうご仕事と生活センター職員との勤務環境改善に関する意見交換、情報共有 看護補助者確保事業の実施 ・看護補助者認知度向上研修「看護補助者お仕事セミナー」ハローワークで開催 ・上記セミナーと連動して、看護補助者就職相談会の実施や、協会支部開催、ナースセンター開催の合同就職説明会で看護補助者対象追加 ・ナースセンターによる「看護補助者の就業に向けた研修」ハローワークおよび看護協会において開催 ・施設見学会・看護補助者体験会の実施 ・令和8年度版看護補助者仕事見学会・体験会実施施設の募集 上記掲載リーフレット作成し関連機関に配布 ・看護補助者認知度向上の広報活動 ・ハローワーク巡回相談に看護補助者対象枠を追加 <u>新</u> <u>NCCS への対応（NuPS 令和8年秋開始予定）</u> ・NCCS による求人・求職情報の登録・管理・支援 ・ <u>無料就業斡旋の強化</u>

	<u>新</u>看護学生・潜在看護職を対象とした NuPS の周知 ・刷新したナースセンター広報リーフレット、チラシ等を用いた広報および LINE 等を使った広報 ・看護専門学校・看護大学への訪問 プラチナナース確保事業 ・プラチナナース活躍促進研修の実施 管理者対象 令和 8 年 7 月 31 日 プラチナナース対象 令和 8 年 11 月頃予定 ・プラチナナース広報ノベルティの配布 ・NCCS による求人・求職情報の登録・管理・支援 ・プラチナナースが、NCCS に登録し活用するための支援（NuPS を含めた） ・プラチナナース歓迎求人情報リーフレット作成・配布 年 4 回
②地域の実情に応じた看護職確保推進事業	領域偏在 <u>新</u>訪問看護師確保事業 ・合同就職説明会参加後の看護職確保に向けたフォロー ・訪問看護ステーション広報 施設紹介冊子の作成 ・訪問看護支援センターとの協働 <u>新</u>人材確保が困難な領域（医療的ケア児等）における看護職員確保 ・合同就職説明会でブース設営、仕事の説明の実施
③相談機能の充実に係る事業	本所・支所・サテライトの相談機能の充実 ・無料職業紹介可能となる相談の充実 ・各サテライト（丹波・淡路・北播・但馬）の効果的運営 本所・支所・サテライトの相談体制の拡充 ・看護なんでも相談の対象者に「看護補助者」を追加 週 5 日 ・看護管理者支援のための相談 週 5 日
④ナースセンター（支所及びサテライト含む） 広報	「県民だよりひょうご」等行政広報紙による広報強化 ・<u>新</u>刷新したナースセンター広報冊子の配布・活用 ・<u>新</u>2 次元コードを用いた最新の NuPS 情報の提供 ・<u>新</u>ナースセンター（無料職業紹介）ラッピングバスによる広報
⑤ホームページを用いた広報の継続	・ホームページの適宜更新 ・ナースセンター LINE の周知、発信内容の充実とフォロワー獲得
⑥ハローワークとの連携強化	<u>新</u>医療分野の向上のためのナースセンターとハローワークの連携事業の実施 <u>看護職、看護補助者確保に向けたハローワークとの更なる連携強化</u> 看護相談員による出張相談及びナースセンター連携 ハローワーク神 戸：第 1・3 木曜日 ハローワーク姫 路：第 3 月曜日（1 回/2 月） ハローワーク西 宮：第 2 木曜日

⑦行政や他団体と連携した確保定着対策の強化 (2) 届出制度の周知及び届出者への支援 (3) 訪問看護 e ラーニング活用による訪問看護師の確保・定着 3) 看護師等の需要・就業動向の実態把握に関する事業〈重点1〉 (1) 令和7年度看護職員需要・離職調査の実施 4) 看護職の就業の促進に関する事業〈重点1〉 (1) 看護職復職支援研修の実施 (2) 本所合同就職説明会 就業支援のための講演会の同時開催 就職に関する相談 訪問看護師になる為の相談コーナー等の設置	ハローワーク加古川：第4月曜日 ハローワーク伊 丹：第4水曜日 ハローワーク尼 崎：第3金曜日（1回/2月） ハローワーク明 石：第1火曜日 ハローワーク 灘 ：第4木曜日 ハローワークに来所の求職者（看護職）支援 ・ナースセンター企画の「復職に向けた研修会」の周知 ・チラシやリーフレットによるナースセンターの仕組みを紹介 ハローワークに来所の求職者（看護補助者）支援 ・看護補助者認知度向上研修「看護補助者お仕事セミナー」ハローワークで開催（再掲） ・上記セミナーと連動した看護補助者就職相談会の実施や、合同就職説明会への参加支援（再掲） ・ナースセンターによる「看護補助者の就業に向けた研修（JNA）」ハローワークで開催（再掲） ・ハローワーク巡回相談に看護補助者対象枠を追加（再掲） 行政及び労働局、他団体との検討会、委員会への参加制度の普及・啓発 研修やイベント・就業の案内（毎月メール配信） ・届出制度啓発チラシの配布 ・届出制度を看護管理研修受講者に説明 ・訪問看護 e ラーニング養成講習及び訪問看護ステーション実習の実施、調整 開講式：令和8年6月13日 オンラインシステムによる調査の実施 関連委員会との調査結果に関する意見交換 <u>新</u>講義・演習：3日コース2回 ・1回目 キャリア相談および大規模合同就職説明会参加連動型 ・2回目 キャリア相談および個別マッチング支援連動型 講義・演習：1日コース7回 認知症看護を新設 <u>新</u>看護職・看護補助者合同就職説明会（多数施設集約大規模型） <u>チェックインシステム導入型</u> <u>オープニング講演会の開催</u> 令和8年秋頃予定
---	---

(3) 支部合同就職説明会開催の支援 (4) 看護基礎技術研修 (5) 看護基礎技術（採血）、静脈注射研修 ・姫路支所 3の関連事業 (1) 看護職員離職防止対策研修の実施 看護職員離職防止のための看護管理者研修 (2) 関連団体主催の就職説明会への参加 (3) 関連会議への出席	病院、介護老人保健、福祉施設、診療所、クリニック、訪問看護ステーション、行政等 地域における合同就職説明会開催 <u>新</u>・西播合同就職説明会 進学説明会および就職説明会同時開催型 ・北播磨圏域合同就職説明会 看護基礎技術研修 研修1回/毎月開催 支所 1回/月 看護管理者離職防止研修 令和8年10月29日 関連団体主催の就職説明会視察 ハローワーク連絡調整会議（年2回） ハローワーク実務者会議（年2回） 兵庫県看護職員離職防止・確保対策検討会（年2回）
--	---

4. 地域ケアサービスの実施及び促進に関する事業〈重点3〉

定款第4条第1項第4号

(340,731千円)

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう訪問看護や居宅介護支援事業等を実施するとともに、まちの保健室事業等様々な場で健康相談に応じることにより、県民自ら取り組む健康づくりを支援する。

事業内容	具体的計画等
1) 地域看護活動の開発と推進に関する事業〈重点3〉 (1) まちの保健室事業の推進 ①まちの保健室体制整備 ②まちの保健室相談機能の強化	まちの保健室委員会の開催 コーディネーター会議の開催 ・支部におけるまちの保健室拠点の整備と運用 ・ボランティア登録および活動費支払いシステム運用の定着 ・支部間の連携の取り組み推進 ・各支部活動を共有できる報告書の可視化 <u>新</u>健康危機対策委員会・まちの減災ナース指導者®との連携 ・災害支援ナース、まちの減災ナース指導者®のボランティア登録の推進 ・災害支援ナース、まちの減災ナース指導者®と連携したまちの保健室活動の支援 看護相談対応力向上支援 ・フレイル、認知症チェックリスト等資料の活用 ・支部活動に応じたリーフレット等資料の提供

③看護ボランティアの確保 (2) 神戸市委託事業 ①地域拠点型一般介護予防事業における介護 予防講座支援事業 ②認知症地域支えあい推進事業 ③講師の確保および活動支援 (3) 地域包括ケアシステムの推進 (4) チーム医療推進に関する事業〈重点3〉 ①多職種参加型支部共同研修の実施 ②先駆的な地域連携推進事例報告 ③看看連携研修の実施 ④特定行為に係る看護師の研修制度の推進 2) 訪問看護ステーションに関する事業 〈重点3〉 (1) 協会立訪問看護ステーションの運営 ①尼崎訪問看護ステーション ・訪問看護・居宅支援・訪問介護の一体運営によるサービスの充実 ・機能強化型訪問看護ステーションとしての役割の推進 ・教育ステーションとしての活動 ・実習及び体験実習の受け入れ強化 ・尼崎市認知症集中支援チームとして活動 ・行政や他団体と連携し地域包括ケアシステムの推進	・ボランティアの相談対応力向上に資する研修会の実施 1回/年 ボランティア確保のための広報 ・計画的な支部活動によるボランティア募集と活動体制の整備 ・幅広い看護職への広報：訪問看護師、潜在看護職・プラチナナース・個人会員等への案内 神戸市の地域団体主催の集いの場への講師派遣 講師としての登録者確保（神戸市内の看護職対象） 講師支援 資料提供 ・研修会の開催 年1回 「地域住民の健康維持増進支援に資する内容」 <u>新健康サポーターの活動に対する実態調査の実施</u> 地域の現状に応じて支部看護職員ネットワークづくり事業実施 <u>新支部活動や職能委員会と連携した看護職ネットワークの構築</u> 各委員会での事例報告 病院、訪問看護ステーション、看護小規模多機能型居宅介護、介護施設等の看看連携研修 特定行為に係る研修修了者の実践報告 年1回 定員60名（再掲） 施設代表者等研修会 年2回 延べ定員300名（再掲） ・地域小規模ステーション看護師・管理者の育成他事業所や関係機関が主催する研修等への講師派遣 ・まちの保健室活動 ・医療的ケア児への支援 ・実習受け入れ - 看看連携研修生、看護学生・医学生、訪問看護認定看護師教育課程 ・体験実習 - 認定看護管理者研修生、医療機関からの実習 ・認知症集中支援事業の役割遂行 ・行政及び他団体との会議への参加
---	--

②神戸訪問看護ステーション ・訪問看護、居宅支援の連携強化 ・行政や他団体と連携 ③出石訪問看護ステーション ・訪問看護と訪問リハビリ連携強化によるサービスの充実 ・実習及び体験実習の受け入れ強化 ・行政や他団体と連携し地域包括ケアシステムの推進	・併設居宅介護支援事業所の連携による個別支援の強化 ・行政及び他団体との会議への参加 ・地域サロンへの参加 ・他事業所や関係機関が主催する研修等への講師派遣 ・実習受け入れ：看看連携研修生、看護学生・連携病院研修医など ・体験実習：認定看護管理者セカンド研修生、医療機関からの実習 ・行政及び他団体との会議への参加 ・地域サロン参加と行政との連携
3) 在宅ケアサービスの推進に関する事業 〈重点3〉 (1) 訪問看護総合支援センターの普及啓発 (2) 訪問看護事業所の実態調査 (3) 訪問看護師確保・定着促進 新卒看護職者支援 訪問看護普及・啓発 (4) 研修事業 訪問看護管理者研修、訪問看護導入研修、看看連携研修、小児訪問看護研修、看護小規模多機能型居宅介護（看多機）の普及研修 (5) 相談（開設・経営・労務管理・制度等） (6) ネットワークの活用/構築による訪問看護総合支援センター事業の充実	ホームページ等による広報 ・看護職員需要・離職調査(ナースセンターとの協働) ・『兵庫県新人訪問看護職員研修ガイドライン』の普及啓発 ・合同就職説明会での訪問看護紹介 ・ホームページ、メール、LINE 公式アカウントによる情報提供 ・訪問看護 e ラーニング受講者への情報提供 ・ハローワークでの訪問看護の情報提供（ナースセンターとの協働） ・管理者研修 訪問看護管理者のコンピテンシー 令和 8 年 5 月 23 日 日本看護協会『訪問看護及び介護施設等の看護管理者研修プログラム』DVD の活用 全 8 回（令和 8 年 6 月～令和 9 年 2 月） ・導入研修 2 回 令和 8 年 7 月 25 日、令和 9 年 1 月 15 日 ・看看連携研修 令和 8 年 7 月～令和 9 年 1 月 ・訪問看護研修（家族看護） 令和 8 年 8 月 22 日 ・看護小規模多機能型居宅介護啓発研修 令和 8 年 12 月 9 日 訪問看護事業所・病院・健康保険事務所等からの訪問看護に関する相談 メール、電話、対面による相談 <u>新</u>公式 LINE による相談への自動応答システム導入 ・訪問看護推進会議 年 2 回 会議での助言を事業に活用 ・兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会との合同会議開催 年 4 回

(7) 兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会との連携 兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会事務局担当 (8) 訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策	・兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会の理事会、訪問看護部会への参加 - 新災害時の情報共有システムの検討 ・災害時の情報収集シミュレーションの実施 ・総会、理事会、会議、研修会等の開催及び開催支援 ・行政等からの情報提供の共有 ・会員管理、会計 ・医療措置協定（集合協定）の締結 ・暴力等対策検討会議：年4回程度 ・暴力等対策研修：年1回 定員数100名 ・訪問看護師、訪問介護員、居宅介護支援専門員等からの暴力等に関する相談対応（弁護士の活用） ・利用者・家族に対する暴力等防止啓発 ・暴力対策マニュアルの改正に関する検討
--	--

5. 災害・健康危機支援に関する事業〈重点4〉 定款第4条第1項第5号 (1,200千円)

災害や健康危機発生時の看護活動支援に備え、平時から県・市町や日本看護協会、関係団体とのネットワークや連携を図り、体制の整備と受援・支援活動を行うことにより、県民の命と健康を守る。

事業内容	具体的計画等
1) 災害時看護に関する事業 (1) 災害・健康危機管理体制基盤の構築 ①健康危機対策委員会の開催 ②兵庫県看護協会健康危機体制の整備 ・災害に係る物品の備蓄と整備 ・協会内災害防災訓練の実施 ③支部での体制整備の推進 ・支部における健康危機対策の強化 ・支部における連携構築の推進 ④施設での体制整備の推進 ・事業継続計画（BCP）マニュアル支援 ⑤新型インフルエンザ等感染症対策（体制整備、人材育成等） (2) 災害支援ナース養成研修	健康危機対策会議の開催 年6回 ・地域における連携支援体制の構築、受援体制の整備 - 受援研修企画とマニュアルの整備推進 ・健康危機関連規定集の見直し ・災害支援ナース登録推進・養成研修企画 ・登録済災害支援ナースのスキル向上研修 ・地域防災訓練への参加、住民への減災教育、防災力強化 ・新型インフルエンザ等感染症研修会 災害・健康危機対策会議ワーキングの開催 ・災害に係る物品の備蓄と整備 ・兵庫県看護協会におけるBCP/災害対応マニュアルの策定を元に協会内災害訓練の実施・評価・修正 支部における災害・健康危機ネットワーク強化 ・支部間協力による受援研修等の開催 ・支部委員会において災害・健康危機対策情報共有 施設管理職および災害健康危機担当者を対象とした、BCP（事業継続計画）を含む災害対応研修およびマニュアルの整備 新型インフルエンザ等感染症対応研修 1回/年 災害支援ナース養成研修の実施 1回/年 ・オンデマンド研修・集合研修（演習）

(3) 災害支援ナース活動支援 (4) 地域における防災訓練・連携会議への参加 (5) まちの保健室等での地域住民への防災・減災教育の推進 (6) 健康危機時における訪問看護ステーションの受援・応援体制の検討 (7) IHEAT 制度運用支援	・応援派遣体制の構築 ・EMIS、D24H システム活用に向けた情報の共有 ・JMAT 実践研修への派遣 ・地域における減災教育教材の活用 ・防災訓練への派遣 ・関係各団体等へ災害支援ナースの広報による災害支援ナースの活動拡大 ・災害支援ナース交流会の開催 2 回/年 ・災害支援ナース登録システムによるリスト管理 兵庫県阪神地域合同防災訓練 防災・減災教育の為にボランティア研修 ・LINE 等を活用した受援・応援体制の構築検討 ・IHEAT 登録に向けた広報・管理 ・IHEAT 研修 1 回/年 <u>新</u>兵庫県疾病対策課との連携
2) 健康危機発生時への対応整備に関する事業 (1) 日本看護協会との連携 (2) 近畿地区看護協会災害支援活動の推進 (3) 兵庫県防災協定による活動 (4) 市町等の防災訓練、防災会議への参加 (5) ひょうご安全の日推進県民会議との連携 (6) 新型インフルエンザ等に係る会議への出席 (7) 日本災害看護学会等学会との連携 (8) 兵庫県医師会等との連携	都道府県看護協会健康危機管理担当学会議への出席 近畿地区看護協会災害看護担当者会 年 1 回開催 ・兵庫県防災会議への出席および役割遂行 ・合同防災訓練に係る会議への出席 ・合同防災訓練への参加 ・支部代表の参加 ・開催地の災害訓練への参加 ・地域での連携体制推進 ・ひょうご安全の日推進県民会議への出席 ・ひょうご安全の日 1. 17 のつどいへの参画 ・災害支援ナースの救護所等開設訓練への参加 ・災害支援ナースの参加 ・県民への防災減災の周知 ・兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議への出席 ・神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画有識者会議への出席 ・神戸市新型インフルエンザ対策協議会への出席 組織会員としての活動協力：第28回年次大会 令和 8 年10月 3 ・ 4 日 ・JMAT の要請により災害支援ナースを派遣 ・JMAT 実務者研修への派遣 ・防災訓練への参加

6. 看護の国際交流に関する事業〈重点5〉

定款第4条第1項第6号

(130千円)

海外の同職能団体等との交流や国際協力機構（JICA）、世界保健機関（WHO）神戸センターとの連携を図り、看護の国際交流を推進する。

事業内容	具体的計画等
1) 外国人看護師候補者受け入れに関する事業 2) 他国看護学会等との連携に関する事業 (1) JICA 海外研修生の研修協力	・ JICA 海外研修生受け入れ ・ バングラデシュ看護サービス人材プロジェクトへの協力

7. 看護の普及啓発に関する事業〈重点5〉

定款第4条第1項第7号

(13,574千円)

「看護の日」記念事業や介護の日の関連事業（看護フェア）を通して、将来看護現場を支える若い世代を含め、広く県民に「看護のこころ」、「ケアのこころ」等看護に対する理解と関心を深め、県民の公衆衛生の向上を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 看護教育制度の広報に関する事業 (1) 進学説明会の実施 (2) 進学希望者へのパンフレットの送付 (3) 合同就職説明会における進学希望者への相談対応 (4) 高等学校進路指導担当者説明会の実施	開催日 令和8年7月12日 対象：中学・高校生、社会人、准看護師 「看護師をめざすあなたへ」の作成、配布 各合同就職説明会で実施 ・ 進学説明会と同時開催 看護大学・看護専門学校からの学校説明を直接聞ける機会の提供 開催日：令和8年7月12日 対象：中・高等学校進路指導担当者及び小学校の先生で興味のある方
2) 看護のこころ普及に関する事業 (1) 看護の日週間事業イベントの開催 (2) ふれあい看護体験事業の実施 (3) 看護の出前授業の強化 (4) ナースの訪問授業	・ 令和8年5月10日 看護の日イベント 神戸3支部との共同開催 ・ 令和8年5月 支部による看護の日イベント 年1回開催 ・ 小学校・中学校、高等学校への出前授業 年20校 ・ 看護専門学校、看護系大学への出張講義 年15校 ・ 県内中学・高等学校への訪問授業 年20校 看護の心普及事業報告書「看護の心をみんなの心に」の作成、配布
関連事業 (1) 兵庫県看護大会	令和8年7月9日 場所：兵庫県公館 内容：兵庫県看護功績賞授与、講演会

8. 施設の貸与に関する事業 定款第 4 条第 1 項第 8 号 (2,314千円)

本会の事業に支障のない範囲で、広く公益的事業を実施する団体等に施設を貸与することにより、地域社会への貢献を図る。

事業内容	具体的計画等
(1) 施設の貸与運営	ハーモニーホール、研修室等の貸与運営

9. その他本会の目的を達成するために必要な事業〈重点 5〉 定款第 4 条第 1 項第 9 号 (361,192千円)

定時総会、理事会、支部活動や関係団体との連携等を通じて協会の円滑な運営を図り、会員にとってさらに魅力のある看護協会を目指し、事業活動の充実と組織の強化を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 円滑な組織運営〈重点 5〉 (1) 組織運営のための諸会議の開催 ①定時総会 ②理事会 ③業務執行理事会 ④職能委員会 (保健師・助産師・看護師Ⅰ・Ⅱ) ⑤委員会 ⑥理事・支部・委員会合同会議 ⑦施設代表者会 ⑧支部会員会 (2) 定時総会(再掲) ①代議員・予備代議員会 ②支部会員会において代議員・予備代議員選出のための支援 (3) 支部との連携、支部間の連携強化 ①支部担当事務の配置と連携 ②支部運営会議、支部会員会、支部委員会、支部研修会等支部活動への支援 ③助成金の交付 (4) 日本看護協会諸会議への出席 ①通常総会 ②理事会 ③地区別法人会員会/協会・連盟合同会議 ④都道府県職能委員長会議 ⑤全国職能別集会 ⑥都道府県支部役員等研修会 ⑦その他会議	令和 8 年 6 月 18 日 兵庫県看護協会会館ハーモニーホール他 年 10 回開催予定 年 4 回開催予定 令和 8 年 6 月 18 日 合同職能集会 各職能委員会の開催 13 委員会 令和 8 年 7 月 4 日、令和 8 年 12 月 5 日 令和 8 年 8 月 6 日、令和 9 年 3 月 4 日 各支部 年 2 回開催 令和 8 年 6 月 18 日 令和 8 年 5 月 30 日 ・支部会員会等関連会議への出席 ・支部運営マニュアルの適宜見直し ・電話等による支部活動支援 令和 8 年 6 月 10 日 千葉県幕張メッセ 年 6 回 令和 8 年 10 月 22 日・23 日 奈良県 政策責任者会議、事務担当者会議、会員情報管理担当者会議、教育担当者会議、医療安全推進会議、日本看

(5) 関係団体との連携・協働 ①看護協会 日本看護協会、近畿2府4県看護協会、他 都道府県看護協会 ②兵庫県看護学校協議会 ③兵庫県助産師会、日本精神科看護協会兵庫 県支部 ④日本看護連盟、兵庫県看護連盟 兵庫県看護連盟との役員合同会議 ⑤医療・福祉・介護関連団体 ・兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会 ・兵庫県リハビリテーション協議会 ・介護・福祉関係団体 ⑥行政 2) 組織力の強化〈重点5〉 (1) 会員の確保・拡大 ①施設訪問 未加入者への働きかけ ②看護系大学・看護専門学校・高校等への出 前授業等による働きかけ ③看護系大学・看護専門学校の入学式・卒業 式等への出席および祝電・メッセージ ④看護協会への実習等の受け入れ (2) 新入会員研修の実施 (3) セカンドキャリア支援 3) 広報活動〈重点5〉 (1) 広報活動の充実に関する事業	護学会運営会議、広報担当者会議、災害担当者会議、 訪問看護担当役員会議、ナースセンター事業担当者会 議 他 ・近畿府県看護協会人材育成担当者会議 ・近畿府県看護協会災害担当者会議 ・近畿府県看護協会人材確保・定着担当者会議 ・近畿地区看護協会事務局長会議 ・近畿府県看護協会立訪問看護ステーション会議 ・近畿府県看護協会教育担当者会議 ・全国看護基礎教育担当役員会議 ・認定看護管理者教育課程担当者会議 ・合同研修会 ・研修等の協働企画・実施 兵庫県看護連盟総会 令和8年6月13日 兵庫県・阪神地域合同防災訓練 令和8年11月28日 兵庫県医療職団体合同研修会 令和9年2月21日 ・兵庫県薬剤師会、臨床検査技師会、栄養士会、臨床 工学技士会、理学療法士会、歯科衛生士会、作業療 法士会、言語聴覚士会、薬剤師会、介護支援専門員 協会 兵庫県リハビリテーション・ケア研究大会 令和8年9月26日 種々の審議会、委員会等への出席 兵庫県、神戸市、西宮市、姫路市、尼崎市、明石市、 各市町、兵庫労働局、ハローワーク等 関西広域連合会議への出席 施設訪問 看護養成所、高校等への出前授業 拡充 看護養成所、高校等の施設見学 新入会員研修（一部オンライン併用）3日間 令和8年5月22日、26日、28日 講師：兵庫県立大学看護学部 教授 川田美和 氏 協会活動の紹介動画 配信 等 セカンドキャリアの活用促進 ・広報委員会による広報活動の推進 ・広報会議による広報活動の取り組み充実
---	---

(2) 広報誌等による広報 (3) ホームページの効果的運用 (4) マスコミを通じた広報活動 (5) 社会貢献活動の広報 (6) 「看護の日・看護週間」事業による看護の心の普及促進 (7) 会員募集（新入会・継続入会）に関する広報	・「看護ひょうご」の発刊 (年4回発刊：新春・春・夏・秋) ・広報誌「看護ひょうご」のホームページ掲載 ・協会ガイド ・「看護師をめざすあなたへ」冊子作成、配布 ・「看護の心をみんなの心に」冊子作成、配布 ・SNSの活用 看護協会 LINE の充実 県民向け動画作成 ・理事会議事録（要約）の掲載 ・看護関連情報および協会の事業活動の更新 ・ホームページ上の各支部ページの充実 ・ホームページの活用に関する評価 ・取材依頼への積極的対応 ・協会事業のマスコミへのPR活動 ・関連イベントへの協力 ・看護の日・看護週間イベントの広報活動（再掲） ・看護の出前事業の広報活動 ・ナースシップに関する広報の強化 ・「看護ひょうご」に入会案内を掲載
4) 会員の表彰・福利厚生等 (1) 叙勲・表彰等候補者の推薦 (2) 兵庫県看護協会会長表彰等の実施 (3) 慶弔見舞、災害見舞 (4) 看護職賠償責任保険制度加入の推進 (5) 協会・支部出務に係る保険運用	・叙勲・褒章 ・日本看護協会名誉会員 ・日本看護協会会長表彰 ・兵庫県看護功績賞 ・兵庫県看護協会名誉会員 ・兵庫県看護協会会長表彰 ・兵庫県看護協会会長感謝状 ・まちの保健室ボランティア表彰 等
5) 設備整備・改修	・研修室、ハーモニーホール等の照明LED化